

平成 28 年度
事業計画書

社会福祉法人しおみ福祉会

目 次

1	運営方針・事業計画	…	1
2	概 要	…	4
3	進行管理	…	5
4	各種会議	…	8
5	職員配置	…	9
(障害者支援施設しおみの里)			
6	利用者の障害・疾病別状況	…	11
7	日課表	…	12
8	支援体制	…	13
9	生活支援	…	14
10	活動支援	…	18
11	相談援助	…	20
12	看護・医療	…	21
13	リハビリ	…	24
14	給 食	…	26
15	防 災	…	28
16	研 修	…	29
17	保護者連携	…	30
18	ボランティア	…	31
19	福祉実習	…	32
20	年間行事計画	…	34
21	外出支援	…	46
(相談支援事業所サポートセンターしおみ)			
22	特定相談支援	…	48

基本理念「人権尊重と共生」

人権、人格を尊重し、全ての援助を必要とする人々が豊かな生活を送れるよう支援し、地域活動への参加を通じて共生社会の実現に務める。

1 運営方針・事業計画

はじめに

高齢者の増加により介護の支援がこれまで以上に必要となるなか、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、受け皿となる家族や地域の支援力は低下し、更に急速な少子高齢化の進展により日本全体の労働力人口も減り続けており、福祉分野においても人材が確保ができず人手不足に悩む状況にある一方で、共働き世帯や高齢者の増加、医学の進歩等を要因に、様々な福祉サービスに対する需要は増大しています。

しかし、福祉予算に関しては国民負担の制約があり、労働力の確保についても今後益々困難となる事が予想される事から、我々は地域社会において社会福祉法人に求められるサービスに特化し、より少ない人数で質の高いサービスを提供できる効果的、効率的な体制を構築する必要に迫られています。

上記認識のもと、平成 28 年度は以下の運営方針・事業計画に基づいた法人運営に努めます。

1) 運営方針

- ・法人の設置する各事業を着実に実施し、報酬水準を維持して安定した法人運営に努める。
- ・人権を尊重し、障害特性や状態、要望を総合的に把握して利用者の満足度向上に努める。
- ・リスクマネジメントによる苦情解決事業の推進、及び事故防止の徹底に努める。
- ・利用契約書に基づき、サービス評価、情報開示を推進し適切なサービス提供に努める。
- ・各種研修を通じた職員の資質向上を図り、専門性の向上に努める。
- ・保護者、地域住民、関係機関との連携を図り、相互協力による地域福祉の推進に努める。

2. 事業計画

1) 財政基盤の強化と透明性の確保

- ・経営の安定を図るため、コスト管理の徹底や経費の効率的執行に努め、職員ひとり一人が経費全体の無駄をなくすよう、“コスト意識”の徹底を図る。
- ・障害福祉サービス費用の収入増の確保を図るため、積極的に短期入所等の事業に取り組む。

- ・法改正や制度改正に適切に対処し、財務諸表を含む情報開示を積極的に推進するとともに、より充実した法人運営の実施に向けて取り組む。

2) 障害者福祉サービス体制の充実・強化

- ・福祉サービスの利用にあたり、計画相談支援による関わりから障害者等への相談に応じ、情報の提供や市・障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行うと共に、利用者の立場に立ちながら、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るように支援する。
- ・サービス等利用計画と連動し、利用者の意向、趣向、障害の特性その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、これに基づく支援を適切に行うとともに、サービスが漫然かつ画一的なものにならないよう常にその改善を図る。
- ・利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った障害福祉サービスの展開に努める。
- ・サービスの提供にあたっては懇切丁寧を基本とし、利用者及びその家族に対し、支援上必要な事項について、説明責任を果たす。
- ・関係施設間、家族、関係医療機関等との連携を密にし支援体制の強化を図る。

3) 在宅・地域福祉サービスの充実

- ・地域の関係機関との連携により、短期入所事業等を積極的に推進するとともに、情報交換を図りながら、在宅・地域福祉サービスの充実を図る。
- ・各種学校の施設実習、体験実習等を積極的に受け入れことで、福祉教育の一翼を担うとともに、地域における福祉活動、行事等の貢献に努める。

4) リスクマネジメント推進の徹底

- ・事故防止マニュアルを遵守し、リスクの低減を図ると共に、利用者の安全確保に万全を期し、事故が発生した場合は、直ちに市町村等の行政機関、利用者の家族に連絡を行うとともに必要な措置を講じる。
- ・生活環境、防災設備の定期点検を確実に実施するとともに、ハウスキーピングを積極的に進め安全な環境の確保に努める。
- ・社会福祉法人は「安全配慮義務を信義則に基づき負っている」ことに鑑み、日頃から危機意識を持ち、事故の未然防止の自覚をもって介護・支援に努める。
- ・緊急時の連絡通報及び招集体制に万全を期し、日頃から組織で仕事をするものの自覚と責任体制の徹底を図ります。非常災害に関する計画を立て、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行う。
- ・感染症や食中毒の発生及び蔓延の防止に日頃から注意を払うとともに、感染症マニュアルの履行に努める。また、必要に応じて保健所の助言、指導を求め、常に密接な連携を保ち、事故防

止に努める。

- ・利用者に病状等の急変が生じた場合は、速やかに協力医療機関又は主治医への連絡を行うと共に、必要に応じて救急車発動を要請し、初期対応に万全を期す。

5) 苦情解決・サービス評価・情報開示の推進

- ・利用者がサービスを適切に利用することができるように、苦情を真摯に受け止め、苦情の適切な解決を図る。
- ・ケース会議の充実を図り、個別支援計画の策定、見直しを適宜行うとともに、より質の高いサービス提供に努める。
- ・利用契約に基づき、利用者、保護者に対し、必要に応じ法人運営の情報開示を行う。

6) 個人情報保護

- ・業務上知り得た利用者、家族等の秘密は厳重に保持します。また、職員でなくなった後（退職後）についても同様であることを雇用契約の内容とする。
- ・他の障害者福祉サービス事業者等に対して、利用者等に関する情報を提供する際は、予め文書により利用者等の同意を得る。
- ・法人保管のすべての文書類及び電子情報等は外部持ち出しを禁止し、業務上必要な場合は施設長の決裁を必要とする。

7) 研修の充実・人材育成

- ・職場研修、職場外研修、自己啓発研修、同種別施設間研修等の充実を図り、職員の資質向上に努める。
- ・法人の継続発展の観点から、研修の充実を図り、人材の育成を積極的に進める。

8) 地域、関係機関との交流

- ・計画相談を通じ、地域からのニーズに対応すると共に、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切なサービスが総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。
- ・利用者が地域社会へ積極的に外出し、地域住民との交流が図られるよう配慮する。
- ・実習学生、ボランティアを積極的に受け入れ、利用者、法人機能への理解と啓発に努める。
- ・家族、学校、関係機関等と連携し、情報交換に努めるとともに、法人行事への招待を積極的に展開し、地域に開かれた法人づくりに努める。

2 概 要

1. 施設の概要

法人の名称	社会福祉法人しおみ福祉会
法人設立年月日	昭和57年7月29日
敷地面積	6,566,83㎡ 1) 建 物 1664,85㎡ 2) 居 室 4名(12室) / 2名(2室) 3) 浴 槽 一般浴槽 / 特殊浴槽 4) 医務室 5) 看護室 6) 機能回復訓練室(各種リハビリ機器付設) 7) 静養室 8) 食 堂
事業所開設日	58年4月15日(短期入所:昭和63年1月)
事業所名称	障害者支援施設しおみの里(平成21年4月1日指定)
定 員	1) 生活介護事業 50名 2) 施設入所支援事業 50名 3) 短期入所事業 2名
所在地	日向市大字塩見8026番地
理事長	壺岐 良文
施設長	黒木 邦人
事業の種類	1) 生活介護事業 2) 施設入所支援事業 3) 短期入所事業 4) 相談支援事業
運営(規定)方針	利用者の意向、趣向、障害の特性その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、これに基づき利用者に対してサービスを提供する。
業務日と時間帯	1) 生活介護 受給者証記載日数(8:30~17:30) 2) 施設入所支援 生活介護以外の時間帯
主たる対象者	身体障害者

2. 苦情処理体制

1) 苦情解決責任者	黒木 邦人	障害者支援施設しおみの里	施設長
2) 苦情受付担当者	奈須 郭史	〃	支援課長
3) 第三者委員	三樹 勲	障害者団体代表	
4) 第三者委員	大坪 剛一	会社役員	

3 進行管理

1. 目的

事業の進捗状況を定期的に把握し、事業の確実な実施を図るとともに、報告書等の提出期限を厳守し、事業の円滑な推進を図る。

2. 内容と方法

総務課

1) 総務課長

	項目	期限	提出先
1	提供実績記録表	毎月初め	利用者（保護者）
2	給付費受領通知	毎月初め	利用者（保護者）
3	残高証明書	毎月初め	施設長
4	利用者重心医療請求書	毎月5日	市町村
5	介護等給付費請求書	毎月10日	国保連
6	所得税・住民税納付	毎月10日	金融機関
7	利用者負担金請求書	毎月15日	利用者（保護者）
8	給与支払いに関する倦怠票	毎月17日	施設長
9	給与振込み	毎月20日	金融機関
10	業者支払計画書	毎月20日	施設長
11	月間勤務予定表	毎月25日	施設長
12	業者支払い	毎月末	施設長
13	小口現金整理	毎月末	施設長
14	勤務変更届	随時	施設長
15	時間外命令簿	随時	施設長
16	休暇処理簿	随時	施設長
17	出張命令簿	随時	施設長
18	出張旅費支給	随時	関係職員

2) 総務係主任

	項目	期限	提出先
1	利用者預り金明細書	毎月5日	施設長
2	利用者預り金明細書	毎月5日	利用者（保護者）
3	月刊しおみ発送	毎月5日	家族、関係機関
4	利用者負担金入金処理	毎月15日	J A 日向
5	利用者預り金処理	随時	J A 日向
6	社会保険等届け出	随時	社会保険事務所
7	総務日誌	毎日	施設長
8	施設車輛運行記録表	年度末	施設長
9	面会者記録簿	年度末	施設長

3) 給食係主任

	項目	期限	提出先
1	検食簿	毎月初め	施設長
2	欠食状況報告書	毎月初め	総務課長
3	職員給食費	毎月初め	総務課長
4	月間勤務予定表	毎月20日	総務課長
5	勤務変更届	随時	総務課長
6	休暇処理簿	随時	総務課長
7	物品購入伺	随時	総務課長
8	食材購入伺	随時	施設長
9	予定献立表	随時	施設長
10	集団検査成績報告書	随時	施設長
11	給食日誌	毎日	施設長

支援課

1) 支援課長

	項目	期限	提出先
1	利用待機者名簿	毎月10日	県身障者セン、市町村
2	月間行事予定表	毎月20日	施設長
3	月間勤務予定表	毎月25日	施設長
4	会議録	1週間以内	施設長
5	勤務変更届	随時	総務課長
6	休暇処理簿	随時	総務課長
7	物品購入伺	随時	総務課長
8	決裁伺	随時	施設長
9	契約内容報告書	1週間以内	市町村
10	状況変更届	1週間以内	県身障者センター
11	支援日誌	毎日	施設長

2) 支援係主任

	項目	期限	提出先
1	防火設備点検簿	毎月初め	施設長
2	月間勤務予定表	毎月20日	支援課長
3	実習受入計画書	1週間前	施設長
4	行事計画書	1週間前	施設長
5	外出支援計画書	1週間前	施設長
6	防災訓練計画・実施書	3日以内	施設長

3) 看護係主任

	項目	期限	提出先
1	入院時支援報告書	毎月初め	総務課長
2	月間勤務予定表	毎月20日	支援課長
3	職員健康診断予定表	1週間前	施設長
4	受診入院報告書	毎日	施設長
5	看護日誌	毎日	施設長

4) 看護副主任（リハビリ担当）

	項目	期限	提出先
1	個別訓練管理表	毎月初め	施設長
2	月間勤務予定表	毎月20日	支援課長
3	訓練成果評価表	年度末	施設長
4	リハビリ日誌	毎日	施設長

5) 支援係担当者

	項目	期限	提出先
1	施設情報誌	毎月初め	日向市、市社協他
2	ケース記録	毎月初め	施設長
3	サービス提供記録	毎月初め	施設長
4	ケアプラン週間予定	毎月初め	施設長
5	ケアプラン実施記録	毎月初め	施設長
6	個別支援中間評価表	10月末	施設長
7	利用者近況通信	半期	保護者
8	個別支援計画書	年度末	施設長
9	個別支援終了時評価表	年度末	施設長
10	外出・外泊届け	3日前	施設長
11	預り金出納依頼書	3日前	総務課長
12	創作活動報告	1週間以内	施設長
13	生産活動報告	1週間以内	施設長
14	理容明細表	1週間以内	総務課長
15	園内買い物明細表	1週間以内	総務課長
16	園内デパート明細表	1週間以内	総務課長

地域支援課

相談支援係

	項目	期限	提出先
1	相談支援日誌	毎日	施設長
2	勤務変更届	随時	総務課長
3	休暇処理簿	随時	総務課長
4	物品購入伺	随時	総務課長
5	決裁伺	随時	施設長
6	相談支援請求一覧	毎月10日	総務課長

4 各種会議

1. 目的

- ・目的に応じた会議を定期的実施し、施設運営全般に関する情報交換、協議、周知を行う。
- ・会議の主旨を明確にし、必要に応じた人員で構成する。
- ・会議出席者は、会議が円滑に進行するよう努める。

2. 会議の種類と開催日程

会議名	構成	進行	開催日程
職員会議	全職員	事務長	1回/月 (最終火曜)
支援会議	支援係(全員)	支援課長	
看護会議	看護係(全員)	看護主任	
調理会議	給食係(全員)	調理主任	1回/月 (第1水曜)
主任会議	施設長、事務長、課長 支援、看護、調理、相談(主任)	事務長	1回/月 (第3火曜)
衛生管理委員会	施設長、事務長、課長 支援、看護、調理、相談(主任)	衛生管理者	
ケース会議	課長(支援) 支援、看護、リハ、調理(代表)	支援課長	1回/月 (第3金曜)
利用者懇談会	施設長、課長 支援、看護、調理(代表) 利用者(代表)	支援課長	1回/月 (最終金曜)
権利擁護委員会	施設長、課長 支援、看護、調理(主任)	支援課長	1回/月 (第1火曜)
給食委員会	栄養士 支援(代表) 利用者(代表)	栄養士	1回/月 (第2火曜)
安全管理委員会	施設長、課長 支援、看護、調理(代表)	総務課長	
苦情処理委員会	施設長、事務長、課長、全主任	苦情受付担当者	随時
第三者委員会	苦情解決責任者 苦情解決担当者 第三者委員(外部)	苦情解決担当者	随時 (年度末)

(構成詳細)

支 援 … 支援1主任 支援2主任 (又は代理するもの)
 看 護 … 看護主任 (又は代理するもの)
 給 食 … 調理主任 (又は代理するもの)
 代 表 … 所属部署に責任をもって復命できるもの

5 職員配置

平成 28 年 4 月 1 日現在

1. 職種別

区分		職種	施設長 (管理者)	事務員・洗濯	サービス管理責任者	支援員	マッサージ師	看護師	栄養士	調理師	医師	相談支援専門員	計 (名)
正規職員			1	3	1	30	1	3	1	3		1	44
非正規 職員	常勤					1				1			3
	非常勤			2				1		1	1		4
計(名)			1	5	1	31	1	4	1	5	1	1	51

2. 年齢別

年令	男性	女性	合計	
			正規	非正規
20 未満	0	0	0	0
20～29	6	3	9	0
30～39	6	6	12	0
40～49	2	10	11	1
50～59	4	11	13	2
60～65	0	1	0	1
65 以上	0	2	0	2
合計	18	33	51 名	

※非常勤医師を含まず。

障害者支援施設しおみの里

(生活介護事業)

(施設入所支援事業)

(短期入所事業)

6 利用者の障害・疾病状況

平成 28 年 4 月 1 日現在

1) 主たる障害別状況

種 別	男性	女性	計
視覚障害	1	0	1
聴覚障害	0	1	1
脳性麻痺	10	12	22
脊椎損傷	2	2	4
筋萎縮症	0	0	0
脳血管障害	5	4	9
脳炎後遺症	2	1	3
脳挫傷	3	2	5
脳神経障害	0	0	0
リウマチ	1	1	2
難病	3	0	3
その他	1	0	1
計	28	23	51

その他) てんかん

2) 出身市町村別状況

市町村	男性	女性	計
日向市	19	14	33
延岡市	1	1	2
川南町	1	0	1
門川町	3	3	6
諸塚村	1	1	2
五ヶ瀬町	0	1	1
都農町	1	1	2
美郷町	1	0	1
椎葉村	1	2	3
計	28	23	51

3) 性別年齢別状況

年齢範囲	18-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70以上	合計
男性	1	0	4	8	11	4	28
女性	0	2	4	2	9	6	23
合計	1	2	8	10	20	10	51
						最小年齢	26歳5ヶ月
						最高年齢	79歳10ヶ月
						平均年齢	59歳7ヶ月

7 日課表

1. 日中支援（生活介護）

	月	火	水	木	金	土	日
8:30	洗面 排泄						
9:30	生産活動	情操活動	個別支援	情操活動	個別支援	情操活動	園内買物（隔週）
11:45	昼食						
13:30	洗面 排泄						
14:00	入浴（男性） ↓	情操活動	入浴（女性） ↓	情操活動	創作活動	情操活動	入浴（男性） ↓
15:30	排泄						
16:45	夕食 洗面						

□入浴 07月～09月は、男性(水)、女性(木) ※他はシャワー浴
□12月～03月は、男性(月・水)、女性(火・金)

2. 夜間支援（入所支援）

	月	火	水	木	金	土	日
17:30	洗面						
19:00	排泄 余暇						
20:00	排泄 余暇						
21:00	消灯						
22:00	就寝 ※定時巡回（排泄介助）						
1:00							
3:00							
5:00							
6:00	起床 洗面 排泄 着替え						
7:45	朝食						

8 支援体制

1. 目的

- ・人権を尊重し、利用者本位のゆとりある施設生活を提供する。
- ・障害程度と利用者個々の要望に配慮し、きめ細かな介護サービスを提供する。
- ・安全に配慮し、安心して生活できる清潔な生活環境を提供する。

2. 内容と方法

1) 支援体制

- ・各利用者ごとの担当者を配置し、これを個別支援の基本とする。
- ・担当者によるグループを構成し、グループごとに担当する各居室利用者に対して互いに補完しながら連携して支援を行う。
- ・各グループは必要に応じて連携し、協力して効率的な業務運営を行う。
- ・夜間（準夜・深夜）勤務者をそれぞれ3名体制とし、支援の充実とともに、勤務者の心理的負担の軽減を図る。

G	居室							利用者
A	1号室	2号室	3号室	5号室	6号室	7号室	8号室	26名
B	10号室	11号室	12号室	13号室	15号室	16号室	17号室	26名

2) 個別支援計画

- ・相談支援事業所と連携を図り、サービス等利用計画に則し情報共有しながら利用者個々の身体状況、要望を把握し、利用者本人と保護者に承諾を得た上で個別支援計画を作成し、これを実施する。
- ・個別支援計画については利用者の現況に即したものとなるよう適宜見直しを行い、変更が生じる場合には利用者本人と保護者への確認と承諾を得る。
- ・日常における基本的生活動作への支援が充実したものとなるよう配慮する。
- ・残存機能を尊重し、自立心が損なわれないよう配慮すると共に、活動への参加や生きがい、やりがいを支援し意欲の向上を支援する。
- ・相談支援事業所による担当者会議やモニタリングにて本人や家族、関係機関と情報共有し、個別支援計画やケース会議にて事業所内での他職種と連携を図るよう配慮する。
- ・支援計画実施6カ月後の中間見直しでは、月毎のケース会議では討議される機会の少ない利用者に配慮する。

3) ケース会議

- ・月毎に各グループ主任と各係主任からなるケース会議を行い、情報の共有と課題の改善を討議し、連携してこれに対処する。
- ・ケース会議に先立って、各主任はグループ内の課題を集約した資料を作成し事前に各係主任へ提出し、円滑な会議進行に留意する。
- ・ケース会議では、前回会議で検討された事項に対する進捗、もしくは結果についての報告も併せて実施し、問題が放置されないよう留意する。

9 生活支援

1. 目的

利用者の日常生活が「安全・清潔・快適」に送れるように、個々の障害程度や体調に応じたきめ細かな支援を行う。

2. 援助内容

1) 食 事

・ 食事時間

- ①朝食 7:45 ～ 8:30
- ②昼食 11:45 ～ 12:30
- ③夕食 16:45 ～ 17:30

・ 食事場所

- ①離床可能な利用者については全員が食堂およびサンルームで行う。
- ②利用者の体調や心理面を考慮し必要な場合には居室にて行う。

・ 留意点

- ①食堂は常に清潔に保ち、設備の安全性に留意する。
- ②自助具や食器の工夫を行い、自力摂取を支援する。
- ③誤飲、誤嚥に注意を払い、適切な食事形態を検討して実施する。
- ④高温による火傷等に注意を払い、適温の確認を行う。
- ⑤直接的な支援が必要な利用者に対しては、障害程度や個々の特性を考慮し利用者のペースに合わせた介助を行う。
- ⑥介助中は職員間の私語および他の利用者が不快に感じるような言動は慎み、和やかな雰囲気です食事ができるよう留意する。
- ⑦介助について利用者には最後まで責任を持ち、利用者が落ち着いて食事を摂取できるよう留意する。
- ⑧食事状況を常に観察し、利用者の体調や健康面の確認を行う。
- ⑨ケアの必要な利用者については時間の調整を行う。

・ 経管栄養の管理と注意点

- ①瘻孔の周囲の皮膚は、毎日消毒して滅菌ガーゼ（紙縫り）を当てる。
- ②流動食を 38～40 度に温め、注入用の容器に入れ、ゆっくり注入する。
- ③栄養摂取の速度は 200 cc／時を目安に滴下し、滴下速度が速いと、消化能力が低下した利用者では食道への逆流や下痢をする事がある為、消化能力に応じて調整する。
- ④注入後は白湯を 150～200 cc 注入し、チューブ内を洗浄する。
- ⑤瘻孔周囲の皮膚に、びらんや出血の有無を観察する。

※詳細は経管栄養マニュアル参照

2) 排 泄

利用者の障害程度や体調に応じて、適切な設備、用具を利用して安全かつ衛生的な排泄方法を実施する。

・留意点

- ①グループ毎に排泄管理を十分に行い、オムツ外しや排泄ケア向上に向けた取り組みを行う。
- ②利用者から排泄に関する依頼がある時は直ちに対応する。
- ③排泄時の観察、排便／排尿チェック表への記入を徹底し、看護師と連携して利用者の体調や健康面の確認を行う。
- ④居室等で排泄後の処理は迅速に行い、換気扇、脱臭機器等も併用して同室者への配慮を行う。
- ⑤排泄時にはカーテンを常用し、プライバシーを尊重する。
- ⑥拭きあげ困難者については、洗浄と清拭の徹底を図り、清潔に留意する。
- ⑦オムツ使用者の生活上の快適さを確保する事に留意し、適時のオムツ交換と利用者の状況に応じたオムツ利用を行う。・十分な水分補給による円滑な排尿排便に留意する。
- ⑧排便困難者に対して看護師と連携し、適切に対応する。

3) 入 浴

- ・月曜から土曜の午前、毎日入浴できる体制をとる。
- ・利用者はそれぞれ3回／週の入浴を行う。
- ・冬期（12月～03月）については、それぞれ2回／週の入浴を行う。
- ・夏季（07月～09月）については、うち2回をシャワー浴とする。

通常	3回／週（男…月木土・女…火金日）											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
夏期				水・木以外 シャワー浴								
冬期									2回／週 男…月木 女…火金			

・留意点

- ①入浴にあたっては、その日の健康状態に留意し、必要であれば看護師と連携して入浴の可否を協議する。
- ②利用者のプライバシー保護に配慮して介助を行う。
- ③脱衣所、浴室内の温度変化に配慮し、快適な温度管理を行う。
- ④障害程度に応じ、利用者に負担のかからない適切な入浴形態、用具、設備を用いた介護を実施する。
- ⑤安心して気持ち良く入浴出来るよう適切な声掛けを行い、常時清潔な環境が維持されるよう留意する。
- ⑥全身の清潔を保ち、観察により皮膚疾患等の早期発見、予防に務める。
- ⑦残存機能及び、自立心の向上を促す支援を前提とした介助を心掛け、事故防止に最大の注意を払う。
- ⑧入浴後の水分補給を十分に行う。

・入浴の効用

- ①皮膚の清潔、新陳代謝、血液循環
- ②ストレス解消の効果
- ③心臓血管系の負担に注意（水分補給、室温管理、水温調整）する。

4) 体位変換

褥床予防のため、長時間の圧迫を避け、体位変換を実施する。

5) 整 容

心身の機能状況を観察しながら、一人ひとりの生活意欲に繋がるような身だしなみを援助する。

・留意点

- ①起床時に一人ひとりの状況を確認する。
- ②起床後は洗面介助を丁寧に行い、自立者についても確認を行う。
- ③起床後は着衣の交換を行い、生活リズムが整えられるよう援助する。
- ④排泄後、入浴後、活動後等には衣類の乱れや流涎等を確認し、その都度、適切に対応する。
- ⑤気温や季節に応じた衣類の調整をこまめに行い、状況に応じた適切な身だしなみを心掛ける。
- ⑥2回/月の定期的な訪問理容を実施し、更に要望に応じて随時、訪問理容を実施する。
- ⑦担当者はひげそり、爪きりについて日頃から注意を払い、常に清潔で適切な状態が維持されるよう支援を行う。

6) 夜間介護と安眠対策

2時間毎の居室巡回を基本とし、利用者個々の障害程度や心身の状況に応じた支援を行う。

・留意点

- ①利用者それぞれの十分な睡眠時間が確保できるように留意する。
- ②奇声や騒音、徘徊などの安眠を阻害する行為がみられる利用者に対しては、規即正しい生活習慣が身につくよう指導し、医療的な処置も含めた総合的な対策を行うと共に、防音を施した静養室等の活用も含めて随時対応する。
- ③就寝時刻経過後のテレビ視聴や照明使用については同室者の安眠の妨げにならないよう配慮し、利用者に対する指導を行う。

7) 保護者との関係調整

利用者と家族、保護者の関係にも目を配り、利用者との交流、利用者への理解が深まるよう支援し、施設行事への参加、面会の要請についても積極的に取り組む。

・留意点

- ①様々な機会を通じて家族に対する利用者の情報提供を行う。
- ②年1回の近況報告を文書にて通知し、状況認識を共有化する。

8) 生活環境の清掃

- ・担当職員はベッド周辺や棚等の整理整頓を定期的に行い、清潔で快適な生活環境の維持を責任をもって行う。
- ・居室の床や窓ガラス等も含めた部屋全体の衛生管理に気を配り、害虫等が出ない環境を維持する。
- ・廊下やトイレ、食堂、浴室等の共同利用空間についても清潔で整頓された環境づくりに務める。

9) 補装具の点検整備

車椅子や歩行器等、利用者が使用する補装具全般について、定期的な点検整備を行い、いつでも安全で快適に利用可能なよう配慮する。

- ・留意点
 - ①食べこぼしや汚れに常に目を配り、適時清掃を行い、清潔を維持する。
 - ②障害程度や体調に応じた適切な補装具を利用して、移動意欲の保持に務める。
 - ③理学療法士等の専門職に相談し、身体状況に応じた改良等を実施する。
 - ④車椅子使用時の正しい姿勢や、補装具全般について安全面からの工夫、助言等の支援を行う。

10 活動支援

1. 目的

- ・利用者一人ひとりのニーズに応じた地域参加活動や、園内活動を通じて心身のリフレッシュと生活意欲の向上を図る。
- ・全体で取り組む行事を通して利用者相互の融和を図り、施設生活を楽しく安らげる場とする。
- ・利用者個々の身体状況や意向、家族、利用可能な社会資源等、状況の常時把握に務め、円滑な地域生活移行及び移行後の支援体制の確立を積極的に推進する。

2. 内容と方法

1) 個別活動支援

・外出支援

- ①利用者の身体状況や希望に応じた外出支援を行う。
- ②外出支援A型として、本人又は保護者の希望が確認できる場合において、希望外出先へ年1回、施設車輛を使用して外出支援を行う。
- ③外出支援B型として、利用者本人の身心の状況や健康状態を総合的に判断した上でドライブ等を行い、身心のリフレッシュを図る。
- ④外出支援C型として、利用者本人の希望に応じ、付添い費用（700円/h）を負担して頂き、外出支援を行う。
- ⑤園外散歩およびクリーン作戦
3～4名による小グループにより、園外への散歩を実施する。
なお、利用者の体調や季節、天候等を考慮し、雨天時や暑い日、寒い日にはドライブに変更して、実施する。

・生産活動（エコ活動）

- ①社会貢献を意識した活動を通して、生きがいややりがいを見出し、過大な負担を負わせることのないよう個々の障害状況に配慮し、活動を実施する。
- ②活動・・・2グループ構成とし、交互に隔週（土）にて実施

・創作活動

- ①趣味的、文化的な活動、及び社会貢献を目的とした活動を、個々の障害状況にあわせて実施し、余暇の充実と共にADL向上の効果を考慮して実施する。
- ②外部から講師を招き、目標をもって活動が継続できるよう支援を行う。

	実 施	講 師
生け花クラブ	1回／月 第1水曜	外部
俳句クラブ	1回／月 第2水曜	〃
音楽クラブ	1回／月 第3水曜	〃
民謡クラブ	1回／月 第4水曜	〃
囲碁・将棋クラブ	1回／月	〃
写真クラブ	随時	職員
カラオケクラブ	2回／月（隔週）	〃

・情報活動

- ①知的障害があり、身体障害者モデルの支援体制では不適合傾向にある利用者に対し、知的障害モデルの援助内容を加味し支援を行う。
- ②知的障害者のQOLの向上に努める。
- ③問題行動の軽減に努める。

内 容	実 施	
感覚遊び、軽作業、運動、ゲーム等	6回／週 (木～火)	午前 09:30 - 11:00
		午後 14:00 - 15:30

・誕生プレゼント

利用者一人ひとりの誕生日に予算内で本人希望の品物を贈呈し誕生を祝う。

※予算額は千円／人

2) 全体活動支援

- ・月ごとに季節感を採り入れた行事を実施する。
- ・外販業者による衣料品を中心とした買い物会を施設内で実施する。
- ・外販業者による食料品を中心とした買い物会を施設内で実施する。
- ・外部の店舗に出掛けて買い物を楽しむショッピングを実施する。
- ・ビデオ映写会を施設内で実施する。

	行 事	実 施 月	
季節行事	バスハイク	4	
	鯉のぼり運動会	5	
	みどりの食卓	6	
	七夕会	7	
	盆帰省	8	
	夏祭り	9	
	似顔絵交流会	10	
	音楽会	11	
	クリスマス会(忘年会)	12	
	正月帰省、新年会	1	
	節分会	2	
	ひなまつり会	3	
その他	おやつ発注	毎月	隔週
	園内デパート	7・11・3	3回／年
	ショッピング	7・11	2回／年

11 相談援助

1. 目的

- ・当事業所の提供するサービスについて、利用者からの苦情・要望・相談に迅速かつ適切に対応することで、利用者の満足を高める。
- ・相談にあたっては、利用者個人の権利を最大限擁護することで当事業所の信頼性を確保し、安心して相談できるよう配慮する。

2. 内容と方法

1) 相談環境と相談への対応

- ・職員は日常生活の中であがる苦情、心配事等について、常に笑顔で受け止め遠慮なく相談できる環境づくりに努める。
- ・日常生活の中で改善できる訴えについては、その場で解決できるよう努める。
- ・職員個人で対応困難な課題に対しては所属グループの主任に報告し、その対応を相談する。
- ・グループ主任は上司に報告するとともに、苦情受付担当者に報告する。
- ・苦情受付担当者は、報告を受けた内容、対応の結果について報告書を苦情解決責任者に提出する。

2) 各責任者の役割

- ・課長は、利用者からの相談について職員から報告があった時は、その事実関係を把握し、速やかに対応策を講じ、利用者にも説明して理解を得る。
- ・各グループの主任、支援員は日常生活の中で利用者の困りごと・苦情・心配ごとに意を配り把握に努める。
- ・苦情受付担当者は定期的に利用者の苦情等の把握を行い、その内容に応じて関係職員と連携して解決にあたる。
- ・利用者からの相談内容については、苦情解決責任者に報告書を提出する。

3) 日常の中での配慮点

- ・職員は利用者との意思疎通をはかり、信頼される関係づくりに努める。
- ・利用者との対等性を認識、確保することで、利用者の権利擁護に努める。
- ・苦情・要望・相談等の実績を、事業報告書と広報誌「月間しおみ」に掲載し事業透明性の確保と再発防止に努める。

4) 苦情（要望）解決体制整備要綱

利用者、及びその家族からの苦情や要望に対しては、苦情（要望）解決体制整備要綱により対処する。（別紙参照）

12 看護及び医療

1. 目的

- ・利用者個々に対し、快適な生活が送れるようきめ細かな日常の健康観察に努める。
- ・関係部署との連携を密にし、疾病の早期発見、早期治療に努め、心身の健康管理の維持増進に努める。
- ・嘱託医、関係医療機関との連携を密にし、適切な対応により疾病の予防や緩和、早期の治療に努める。
- ・利用者の重度化により発生する医療ニーズに応えるため、専門性の習得に努め、他部署との協力、連携を強化する。

2. 内容と方法

1) 内容及び留意事項

- ・日常の健康観察（全身状態の観察）
 - ①日常から、利用者の顔色や食欲・体温・元気さ・睡眠・排泄等の一般状態に注意を払い、体調の把握や疾病の早期発見・早期治療に努める。
 - ②定期的な血圧測定、体重測定、血液検査等を行い、疾病予防及び健康の維持管理に努める。
 - ③嚥下力低下、痰の自力喀出困難者の吸引を施行し、誤嚥・窒息予防に努める。
 - ④経管栄養者の日常管理を的確に行い、褥瘡及び誤嚥性肺炎の防止に努める。

2) 計画

- ・生活習慣病予防
 - ①高血圧・心疾患・動脈硬化・肝疾患・脂質異常
 - (1)利用者全員に月1回の血圧測定を実施する。
 - (2)現在治療中及び、既往のある利用者は、入浴日に血圧測定をする。
 - (3)既往のある利用者には減塩食や低脂肪食を実施する。
 - (4)既往のある利用者に対し、定期の受診、検血を実施する。
 - (5)肥満の予防
 - ・隔月の体重測定で増減をチェックする。
 - (6)便秘予防（排便指導、下剤・緩下剤の調整、離床促進等）
 - ②糖尿病
 - (1)全利用者に対し、年2回の糖尿検査と、年1回の血糖検査（朝食前）を実施し、異常時はHbA1cを検査する。
 - (2)内服及びインスリン使用している利用者に対しては、定期受診を実施し、医師の指示のもと血糖検査を行う
 - (3)肥満の予防
 - ・隔月の体重測定で増減をチェックする
 - ・医師の指示のもとカロリー制限を行う

③癌

- (1) 胃癌早期発見のため、希望者、自覚症状のある利用者、また胃炎や胃潰瘍等、消化器疾患の既往の有る利用者については、年1回以上の検査を実施する。
- (2) 子宮癌の早期発見のため、異常時（不性出血等）は、すぐに専門医受診とする。
- (3) 大腸癌の早期発見のため、便の性状等に注意し、必要に応じて便潜血検査を行う。
- (4) 乳癌の早期発見の為、乳ガン検診を行う。（対象：30歳以上女性／隔年）
- (5) 前立腺癌の早期発見の為、前立腺ガン検診を行う。（対象：50歳以上男性／隔年）

3) 健康診断の実施

・利用者

- ① 2回 /年 尿及び血液検査（血糖検査を含む）
- ② 1回 /年 心電図検査（40歳以上）、胸部X—P（65歳以上）
- ③ 1回 / 2年 乳癌検診（30歳以上女性）、前立腺癌検診（50歳以上男性）
※本年度は前立腺癌検診を実施予定
- ④ 希望時 / 通知時 肺炎球菌ワクチン接種 ※市町村より通知あり（65歳以上）

・職員

- ① 1回 /年 成人病健診（35歳以上75歳未満は全国健康保険協会指定、他は嘱託医）
血液、胸部X—P、心電図、視力、聴力、体重、血圧、血糖、尿
- ② 2回 /年 血液、血圧（夜勤従事者）

4) 感染症対策

- ・感染症に関する情報を収集し、適宜提供する。
- ・感染症予防、対策マニュアルを十分に活用し、他部署との協力、連携を強化する。
- ・必要な器具、消毒液の管理を十分に行う。
- ・感染者対応時の防護用具（手袋、エプロン、マスク、キャップ、靴カバー等）の備蓄を行う。
- ・0-157 感染対応のため、検便を実施する。
- ・冬季インフルエンザ感染予防の為、希望の利用者、職員にワクチン接種を実施する。
- ・各種の皮膚病予防の為、利用者や居室、浴室等の衛生管理や清潔保持に努める。

5) 日 課

08:00	1) インスリン注射	2) ネブライザー	3) 投薬・点眼	4) 吸引
	5) 排便チェック・検温	6) 血圧測定	7) 経管食の片付け	
	8) 医療器具の滅菌消毒			
09:00	1) 朝礼、ミーティング	2) 検温	3) 検温表記入	4) 投薬準備
	5) 水分補給	6) 受診付き添い	7) 軟膏処置	8) 外科処置
				9) 便秘の処置
11:00	1) 食前の吸引	2) 経管栄養セット・注入		
	3) 食前血糖検査・インスリン注射	4) 投薬	5) 食事介助	
13:30	1) 有熱者臨検	2) 便秘の処置	3) 受診付き添い	4) 外科処置
	5) 軟膏処置	6) 処方・分包	7) カルテ記入	8) Dr回診
				9) 有熱者臨検
16:00	1) 食前の吸引	2) 経管栄養セット・注入	3) 投薬・点眼	
	4) 申送り簿記入・申送り	5) 看護日誌記入		
17:00	1) 食前血糖検査・インスリン注射	2) 汚染物回収（吸引用手袋など）		

*注) 降圧剤服用者は入浴前に血圧測定

*注) 投薬は、看護師が行う

6) 業務計画

- ・ 毎月実施
 - ① 血圧測定
 - ② 一日血糖検査 (該当者) … 2回/月
 - ③ 定期採血 (該当者)
 - ④ 処方、分包 (内科・精神科) … 1回/月
 - ⑤ 回診 … 毎週水曜日
 - ⑥ 精神科往診・処方 … 第2木曜

- ・ 隔月実施 … 5月、7月、9月、11月、1月、3月
 - ① 体重測定

- ・ 随時実施
 - ① 検尿 … 利用者 (5月、11月)
 - ② インフルエンザ予防接種 … 全員 (11月)
 - ③ 健康診断 … 利用者 (5月、11月)
[検血 40歳以上: EKG 65歳以上: 胸部X線]
 - … 職員 (8月)
夜勤者 (2月) ※ 支援員
[胸部X線、血圧、聴力、視力、身長、体重]
[40歳以上: EKG、検血]

- ⑤ 職員研修
医療機器の取扱い・経管栄養の取扱い・口腔吸引の方法等について内部研修を実施し、意識の高揚、および技術の習得に努める。
- ⑥ 喀痰吸引等研修 (第2号研修) の実地研修指導の実施 (平成28年11月～平成29年2月)

- ・ その他
 - ① 医療器具の滅菌、消毒
 - ② 包交車整備
 - ③ 衛生材料補充

回診	処置	月	月別処置	健康診断	予防接種
毎週水曜日	・ 気切部： ネブライザー ・ 食前血糖検査 ・ インスリン注射 ・ 血圧測定 ・ 一日血糖検査 ・ 定期採血 ・ 処方分包 ・ 褥瘡処置 ・ 軟膏処置	5	・ 体重測定 ・ 検尿	・ 検血 ・ 40歳以上EKG ・ 65歳以上胸部X線 ・ 前立腺癌検診	
		7	・ 体重測定		
		8		※ 職員健康診断 ・ 40歳以上EKG 及び検血	
		9	・ 体重測定		
		11	・ 体重測定 ・ 検尿	・ 検血	・ インフルエンザ (利用者・職員)
		1	・ 体重測定		
		2		※ 支援員検血	
		3	・ 体重測定		

13 リハビリ

1. 目的

- ・利用者個々の身体残存機能維持を目標に、充実したリハビリ訓練を目指す。
- ・個別生活支援計画（ケアプラン）に沿ったリハビリ実施に重点を置き、介護や医療との連携を図り、個々に適した支援を行う。

2. 内容と方法

1) 残存機能の低下防止

- ・訪問リハビリ相談での外部PTの指示をもとに、利用者個々に適した訓練を実施する。また、個別生活支援計画（ケアプラン）の中にリハビリ目標を掲げた利用者についても支援を行う。
- ・日常生活上での基本動作及び体力の維持を図るために、毎日、午前中1回、マット体操を実施する。
- ・上下肢の関節に可動域制限のある利用者に対しては、拘縮予防として週2回を目標に関節可動域訓練（上下肢矯正）を実施する。
 - ① ベッド生活者（午前中）
 - ② リハビリ室でのリハビリ実施者（午後）
- ・訓練意欲の低下している利用者に対しては、随時呼びかけを行い、介助及び見守りにより、訓練を実施する。
- ・リハビリ訓練時間及び、リハビリ器具の有効的活用を目指す。
- ・訓練中に事故発生のないよう細心の注意を払う。
- ・利用者個々の訓練状況を把握するため、個別訓練管理表を作成、記録する。
- ・訓練の成果を評価するため、以下の測定を定期的に行う。
 - ① 握力測定（年2回）
 - ② ADLの評価（年1回）
- ・他部門との連携を密にする。（支援係・看護係）
- ・ショートステイ利用者については、希望があれば障害程度に応じた訓練内容を計画、実施する。
- ・個別に訓練内容の見直しを図るため、定期的に訪問リハビリ相談を依頼し、外部PTの助言を仰ぐ。（年2回）

2) 補装具等の管理

- ・各利用者の担当支援員と協力し、利用者の補装具や日常生活用具を適切に管理する。また故障や不備および身体状況の変化等を把握し、支障をきたす場合には速やかに関係機関への連絡、申請手続きを行う。

3) 気分転換

- ・全利用者を対象に工夫を凝らし、変化に富んだレクリエーションを計画し、充実した内容の全体レクリエーション（年2回）を実施する。

3. 年間行事計画

月	内 容	備考
4		
5		
6	リハビリ相談会①	宮崎県身体障害者相談センター
7		
8	握力測定①	
9	スポーツレクレーション①	宮崎県卓球バレー協会
10		
11		
12	リハビリ相談会②	宮崎県身体障害者相談センター
1		
2	握力測定②	
3	スポーツレクレーション②	

4. 週間訓練計画表

時間 \ 曜日	月	火	水	木	金
9:10 11:45	訓練実施 (居室) ・居室リハビリ訓練 (居室を巡回し、対象者に 上下肢矯正訓練の実施)				
13:45 16:45	訓練実施 (リハビリ室) ・マット体操 ・リハビリ器具訓練 ・温熱療法 ・上下肢矯正訓練 ※月、木曜日—女性利用者 火、金曜日—男性利用者 水曜日—男女合同 (調整日)				

14 給食

1. 目的

- ・食事は利用者にとって大きな楽しみの一つであると同時に、生命を維持していく上で大切なものであり、安心・安全で、より豊かな食生活づくりに努める。
- ・利用者個々人の健康状態に合わせて、バランスのとれた食事を提供する。
- ・献立に工夫を重ねることで、季節感があり、楽しく、美味しい食事づくりに努める。

2. 内容と方法

1) 給食計画

- ・残菜ゼロ（0）を目指す。
毎食の料理別の残菜を計量し、次回の献立作成に役立てる。
- ・年1回の嗜好調査
利用者の好みを把握し、可能な限り献立に採り入れる。
- ・利用者の栄養状態を把握して、個人に合った食事、食事形態で提供する。
- ・調理職員が利用者とのコミュニケーションを図りながら食事状況を観察・把握し、そこから得た情報を給食業務に反映させていく。
- ・特別食
 - ①減塩食 … 6グラム
 - ②貧血食 … 鉄分補助食品
 - ③便秘食 … ビフィズス菌入り飲料
 - ④全粥食
 - ⑤小口食 … 1^{センチ}角切り
 - ⑥キザミ食 … 2～3^{センチ}角切り
 - ⑦ミキサー食 … ドロドロ状態
 - ⑧流動食
 - ⑨肥満食 … 対象利用者に合わせてカロリーを決定。
 - ⑩糖尿食 … 医師の指示に従いカロリーを決定。
 - ⑪腎食 … 医師の指示に従う。
- ・献立作成
 - ①栄養バランスのとれた献立の作成
 - ②日本人の食事摂取基準の確保
 - ③セレクトメニューを採り入れ、食事の楽しみを増やしていく。
 - ④食器の種類、調理能力、材料、費用などを考慮しながら季節の食品、新しいメニューを採り入れる。

2) 衛生管理

- ・検便
 - ①調理職員 1回/月（赤痢、サルモネラ、0-157、0-26、0-111）
 - ②調理職員以外 6回/年（赤痢、サルモネラ）
- ・健康及び衛生管理チェック 毎日
- ・使用水の残留塩素濃度測定 毎日
- ・厨房内大掃除 1回/月（側溝、冷蔵庫、配膳棚、ガラス等）
- ・室内消毒（害虫駆除） 1回/月

3) 会 議

- ・調理室会議 1回/月 給食担当職員
- ・給食会議 1回/月 利用者代表
施設長、支援課長、栄養士

4) 年間計画

月	行事食	祝祭日	喫 茶	衛生管理
4	バスハイク 開設記念日	昭和の日	カステラ	検便・厨房消毒
5	運動会	憲法記念日 みどりの日 こどもの日	ケーキ	検便・全館消毒
6	あじさいの夕べ		オムレットケーキ	検便・厨房消毒
7	七夕 土用丑の日	海の日	水ようかん アイスコーヒー	検便・厨房消毒
8	お盆		アイスクリーム アイスコーヒー	検便・厨房消毒
9	防災食 ふれあい祭り 彼岸	敬老の日 秋分の日	ロールケーキ	検便・厨房消毒
10		体育の日	和菓子	検便・厨房消毒
11	紅葉の食卓	文化の日 勤労感謝の日	エクレア	検便・全館消毒
12	クリスマス忘年会 クリスマスイブ	天皇誕生日	ケーキ	検便・全館消毒 大掃除（業者）
1	おせち 七草粥 新年会 鏡開き	成人の日	チーズタルト	検便・厨房消毒
2	節分 節分会 バレンタイン	建国記念日	回転焼き	検便・厨房消毒
3	ひなまつり ホワイトデー 彼岸	春分の日	ミスタードーナツ	検便・厨房消毒

15 防 災

1. 目 的

- ・火災が発生した場合における通報、消火、避難等についての訓練を定期的実施する事により非常時に備える。
- ・危険箇所の点検を行い、障害を把握し改善を行う事で非常時に備える。
- ・防災設備について知識を得る。

2. 内容と方法

年間計画

月	内 容	関係機関
4	通常避難訓練	
5	通常避難訓練	
6	通常避難訓練・連絡網	・消防本部（通報のみ）
7	通常避難訓練	
8	震災訓練・救急法講習（内部）	・消防本部（実技指導）
9	夜間避難訓練（総合防災訓練）	・消防本部（出動、通報） ・地域消防（出動） ・地域防災協力会（避難協力） ・中村消防（防災設備）
10	通常避難訓練	
11	通常避難訓練・連絡網	・消防本部（通報のみ）
12	通常避難訓練	
1	救急法講習	・消防本部（実技指導）
2	防災ビデオ上映	・消防本部、日向市総務課（防災ビデオ借用）
3	通常避難訓練・連絡網 消火訓練 （総合防災訓練）	・消防本部（通報のみ） ・中村消防（消火指導）

16 研 修

1. 目 的

- ・ 内部研修を定期的実施するとともに、外部研修にも取り組み職員の資質向上を図る。
- ・ 自己啓発研修を促し、自らの資質向上に努める。

2. 年間計画

支援施設協議会関係		外部研修	内部研修
月	施設長会議（随時） 経営セミナー（1回/年） 管理者セミナー（1回/年） 経営協関係研修会（随時） 行政主催研修会（随時） 組織、管理監督者研修	宮崎県社会福祉事業団 宮崎県社協	主任会議 職員会議 全体研修会 その他
4		必要に応じて受講	定期的 に 実 施
5			
6	施設長・リーダー職員研修		
7	全国身体障害者施設研究大会		
8	宮崎県支援施設協議会職種別研修		
9	事務長会議 九州身体障害児者支援施設研究大会 相談支援専門員研修		
10	支援課長会議 サービス提供職員研修		
11	宮崎県支援施設職員研修会		
12			
1			
2	九州身体障害者支援施設研究大会		
3	全国身体障害者施設協議会経営セミナー		

備考) 外部研修における復命書は10日以内に提出する。
復命については文書によるほか、口頭で求める場合もある。

17 保護者連携

1. 目的

- ・保護者（家族会）と職員が連携して、利用者のQOLの確保と向上に努める。
- ・多岐にわたるニーズを把握するため、保護者（家族会）と職員が連携する。
- ・安定した施設生活の継続を目的として、保護者（身元保証人）との関係強化に努める。

2. 内容と方法

1) 家族との関係

- ・面会を促進するため、行事案内や日常的な連絡を密に行う。
- ・施設生活等の情報提供の一環として、広報誌「しおみ」を定期的に発行する。
- ・家族に利用者支援についての希望や意見を聞き、より良い支援に努める。
- ・一時帰省期間を設定し、家族と利用者の関係を深め、利用者の心理的安定を図る。

2) 家族会との関係

- ・利用者に関わる施設の課題や行事等に積極的に参加を求め、利用者にとってより良い施設運営ができるよう協力関係に留意していく。
- ・家族会規定第4条に規定されるべきの事業に、施設も積極的に協力していく。

3) 総会

- ・年1回、年度初めに、家族会総会を開催し、施設と家族会の共通認識を図ることでより良い利用者支援の向上に努める。
- ・総会の議題は概ね次の通りとする。
 - ①施設側の年間事業計画等の概況説明
 - ②平成27年度家族会の事業・会計・監査報告
 - ③平成28年度家族会の事業計画案、予算案説明、情報交換

4) 説明会

- ・必要に応じて情報提供や説明会を実施し、利用者・家族・施設の連携強化を図る。
- ・利用契約全般について、3年に一度見直しを行い、説明会を実施する。

5) 情報開示

- ・金銭出納帳やケース記録等、家族の要望に応じて情報開示に努める。

6) 成年後見人制度

- ・利用者の財産保全を目的として、状況に応じ成年後見人制度の活用を推進する。

18 ボランティア

1. 目的

- ・ボランティアを良質なサービス作りのパートナーとして積極的に受け入れるとともに、新規のボランティアの開拓に努める。

2. 内容と方法

1) ボランティアの受け入れ

- ・窓口はボランティア担当職員とする。
- ・連絡を受けた担当者は、ボランティア代表者と実施期日・時間・内容等を打ち合わせ、計画書を作り決裁を受ける。

2) 行事等のボランティア要請

- ・施設の行事に関しては、積極的にボランティアを依頼する。
- ・依頼に際しては、実施日から逆算して早い時期に行う。

個人・団体名	活動日	活動内容
高齢者クラブ	・バスハイク ・運動会 ・ふれあい祭り	・移動介助等 ・運営補助
大王谷小PTA成人共育部	清掃奉仕	施設内外清掃
エイサーサークル（九保大）	あじさいの夕べ	ステージ
宮崎県民謡会日向支部	七夕会	ステージ
学生（中・高・専門学校）	ふれあい祭り	運営補助
関係事業所	ふれあい祭り	運営補助
塩見消防団	夜間防災訓練	指導・避難誘導
地域防災協力会	夜間防災訓練	指導・避難誘導
コールなでしこ	音楽会	ステージ発表
菜の花会	ひなまつり会	ステージ発表

3) 随時受け入れ

担当者は、利用者側にとって興味関心の高い、歌謡、舞踊等のボランティアについては可能な限り随時受け入れを行う。

4) その他

- ・社会福祉協議会等との連携を深め、カルチャー部門や利用者とのふれあい、環境整備など幅広い分野でボランティア導入を図ることにより、利用者のQOL向上に努める。
- ・ボランティアの内容によっては、ボランティア保険に加入する。

19 福祉実習

1. 目的

- ・施設機能について理解してもらう。（施設に対するイメージ）
- ・障害及び障害者について理解してもらう。（機能障害、能力障害、社会的ハンディ）
- ・施設職員の職務内容について理解してもらう。（直接支援、間接支援、事務処理等）

2. 内容と方法

1) 施設実習の対象者

- ・実習依頼のあった者で以下の者を対象とする。
 - ① 現に大学、短期大学、専門学校在籍者の実習
 - ② ヘルパー等の資格取得のための現任訓練実習
 - ③ 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例に関する法律」の施行に伴う「介護等の体験」実習等

2) 受け入れの決定

- ・学校等から実習受け入れの申し込みがあり、実習の目的、内容が適当と認められる場合は受け入れを承諾し、その旨を速やかに依頼者である学校や関係機関に通知する。

3) 実習者への周知内容

- ・実習担当職員は以下の事項について周知徹底を図る。
 - ① 実習担当者との顔合わせ及び職員との挨拶
 - ② 実習に取り組む上での学校、関係機関との確認事項等の再確認
 - ③ 実習に関する必要書類の記入等の確認
 - ④ 実習目的の確認
 - ⑤ 利用者への配慮点（人間的配慮、事故防止上の配慮）
 - ⑥ 実習ためのユニホーム等の確認
 - ⑦ 施設の概況説明
 - ⑧ 実習中におけるルール等の確認
 - ⑨ 守秘義務等の確認

4) 実習プログラム

- ・実習担当者職員は実習プログラムを速やかに作成する。
- ・プログラムは福祉教育効果が図れるよう組み立てる。
- ・実習最終日は実習者、施設長、事務長、課長、実習担当職員で反省会をもつ。

5) 確認すべき事項

・実習指導者は実習者に対し、以下の点を確認する。

- ① 以下の実習者の体調
- ② 取り組みの姿勢
- ③ 実習への不安や戸惑い
- ④ 課題意識
- ⑤ 利用者への安全配慮
- ⑥ 利用者への言動
- ⑦ 利用者の観察や状態把握
- ⑧ 毎日の記録整理
- ⑨ 実習への意欲
- ⑩ 指導されたことについての受け止め

6) 職員側の配慮事項

- ・障害者、施設に対するよき理解者になってくれることを期待し、誠意をもって対応する。
- ・良きにつけ悪きにつけ影響を与えてしまうことを自覚する。
- ・福祉実習教育においての、個人の成長発達段階を各ステージ毎に捉え、①→②→③の段階へ認識が移行することを念頭に指導する。
 - ①感性的認識の段階（情緒的なやさしさ、思いやり、かわいそうという認識）
 - ②理性的認識の段階（障害を持つという事は障害を持たない自分の日常とは異なるという具体的な事実に基づいた認識）
 - ③主体的認識の段階（障害者〇〇さんの抱えている課題に対し、自分はどのように関わる事が出来るのか）

4 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	金		園外散歩①				女
2	土		買い物	生産活動A			
3	日			カラオケA			
4	月		入職式 共立薬品注文				男
5	火	権利擁護委員会					女
6	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換 外出支援①		鮫島回診	民謡クラブ	
7	木		避難訓練				男
8	金		外出支援②				女
9	土			生産活動B			男
10	日		園外散歩②				女
11	月		理容A				男
12	火	給食委員会 安全管理委員会	外出支援③				女
13	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
14	木		理容B		鮫島往診		男
15	金		創立33周年記念式典				女
16	土		買い物	生産活動A			男
17	日		物品購入	カラオケB			女
18	月		共立薬品注文 理容A				男
19	火	主任会議					女
20	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
21	木	ケース会議					男
22	金	利用者懇談会					女
23	土			生産活動B	家族会総会・ケアプラン説明会準備		
24	日				家族会総会・ケアプラン説明会		
25	月		外出支援④				男
26	火	職員・支援員会議					女
27	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ 将棋クラブ	
28	木		環境整備				男
29	金	<昭和の日>		生産活動A			女
30	土		買い物	バスハイク・スポーツレクリエーション		写真クラブ	
日程未定の項目							

5 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	日		外出支援①	カラオケ A			
2	月		避難訓練 共立薬品注文				男
3	火	<憲法記念日>	園外散歩①				女
4	水	<国民の休日>	シーツ交換 外出支援②		鮫島回診	民謡クラブ	
5	木	<こどもの日>	体重測定				男
6	金	権利擁護委員会					女
7	土			生産活動 B			男
8	日		園外散歩②				女
9	月		理容 A				男
10	火	給食委員会 安全管理委員会	外出支援③				女
11	水	調理師会議	シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
12	木		理容 B		鮫島往診		男
13	金		外出支援④				女
14	土		買い物	生産活動 A			男
15	日		物品購入	カラオケ B			女
16	月		共立薬品注文 理容 A				男
17	火	主任会議					女
18	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
19	木		環境整備				男
20	金	ケース会議					女
21	土			生産活動 B	運動会準備		
22	日		運動会			写真クラブ	
23	月		外出支援⑤				男
24	火	経営会議	外出支援⑥				女
25	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ 将棋クラブ	
26	木		外出支援⑦				男
27	金	利用者懇談会					女
28	土		買い物	生産活動 A			男
29	日			カラオケ A			女
30	月		共立薬品注文 外出支援⑧				男
31	火	職・支・看会議					女
日程未定の項目			①健康診断(利用者) ②全館消毒				

6 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換 外出支援①		鮫島回診	民謡クラブ	
2	木		外出支援②				男
3	金		避難訓練 外出支援③				女
4	土			生産活動B			男
5	日		園外散歩①				女
6	月		環境整備				男
7	火	権利擁護委員会	外出支援④				女
8	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
9	木		理容B		鮫島往診		男
10	金		園外散歩①				女
11	土		買い物	生産活動A			男
12	日			カラオケB			女
13	月		共立薬品注文 理容A				男
14	火	給食委員会 安全管理委員会					女
15	水	経営会議	シーツ交換 外出支援⑤		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
16	木		前期リハビリ相談会				男
17	金	ケース会議					女
18	土			生産活動B			男
19	日		物品購入				女
20	月		理容A				男
21	火	主任会議					女
22	水		シーツ交換 外出支援⑥		鮫島回診	音楽クラブ	
23	木		外出支援⑦				男
24	金	利用者懇談会					女
25	土		買い物	あじさいの夕べ			
26	日			カラオケA			
27	月		共立薬品注文 外出支援⑧				男
28	火	職・支・看会議					女
29	水		シーツ交換 外出支援⑨		鮫島回診	将棋クラブ	
30	木		外出支援⑩				男
日程未定の項目			①日向木挽き唄大会				

7 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	余暇活動	入 浴
1	金		園内デパート				女
2	土			生産活動A			男
3	日		七夕会(県民謡会日向支部)				女
4	月		避難訓練				男S
5	火	権利擁護委員会					女S
6	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換 外出支援①		鮫島回診	民謡クラブ	
7	木		体重測定				男S
8	金		ショッピング①				女S
9	土		買い物	生産活動B			男
10	日		環境整備(1日目)				女
11	月		共立薬品注文 理容A				男S
12	火	給食委員会 安全管理委員会					女S
13	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
14	木		理容B		鮫島往診		男S
15	金	ケース会議					女S
16	土			生産活動A			男
17	日		環境整備(2日目)				女
18	㊦	<海の日>	理容A				男S
19	火	主任会議					女S
20	水	経営会議	シーツ交換 外出支援③		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
21	木		外出支援④				男S
22	金		ショッピング②				女S
23	土		買い物	生産活動B			男
24	日			カラオケA			女
25	月		共立薬品注文 外出支援⑤				男S
26	火	職・支・看会議					女S
27	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ 将棋クラブ	
28	木		外出支援⑥				男S
29	金	利用者懇談会					女S
30	土			生産活動A			男
31	日		外出支援⑦				女
日程未定の項目			①日向市七夕まつり(駅前イベント)		②塩見地区夏祭り(神輿) ※写真クラブ		

8 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	月		外出支援①				男 S
2	火	権利擁護委員会					女 S
3	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換		鮫島回診	民謡クラブ	
4	木		環境整備(3日目)				男 S
5	金		ショッピング③				女 S
6	土		買い物	生産活動 B			男
7	日			カラオケ B		※慰問時：写真クラブ	女
8	月		共立薬品注文 理容 A				男 S
9	火	給食委員会 安全管理委員会	外出支援②				女 S
10	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
11	④木	<山の日>	理容 B		鮫島往診		男 S
12	金		ショッピング④				女 S
13	土			生産活動 A			男
14	日	盆帰省(8/13~8/15)					女
15	月		理容 A				男 S
16	火	主任会議					女 S
17	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
18	木		園外散歩(ドライブ)				男 S
19	金	ケース会議					女 S
20	土		買い物	生産活動 B			男
21	日		物品購入	カラオケ A			女
22	月		共立薬品注文 外出支援④				男 S
23	火	経営会議	外出支援⑤				女 S
24	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ	
25	木		救急法講習会				男 S
26	金	利用者懇談会					女 S
27	土			生産活動 A			男
28	日		環境整備(4日目)				女
29	月	地域防災協力会	外出支援⑥				男 S
30	火	職・支・看会議					女 S
31	水		シーツ交換		鮫島回診	将棋クラブ	
日程未定の項目			①職員健康診断	※慰問：ひよっこ	※大王谷小 P T A 清掃奉仕		

9 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	木		外出支援①				男 S
2	金		外出支援②				女 S
3	土		買い物	生産活動 B			男
4	日			カラオケ B			女
5	月		共立薬品注文				男 S
6	火	権利擁護委員会					女 S
7	水	調理師会議・経営会議 夜間防災訓練	シーツ交換		鮫島回診 防災食体験	民謡クラブ	
8	木		理容 B		鮫島往診		男 S
9	金		スポーツレクリエーション				女 S
10	土			生産活動 A			男
11	日		体重測定				女
12	月		理容 A				男 S
13	火	給食委員会 安全管理委員会					女 S
14	水	夜間防災訓練(予備日)	シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
15	木		環境整備				男 S
16	金	ケース会議					女 S
17	土		買い物	生産活動 B			男
18	日		物品購入	カラオケ A			女
19	月	<敬老の日>	共立薬品注文 理容 A				男 S
20	火	主任会議					女 S
21	水	経営会議	シーツ交換 外出支援③		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
22	木	<秋分の日>	外出支援④				男 S
23	金						女 S
24	土			生産活動 B	ふれあい祭り準備		
25	日		ふれあい祭り				
26	月		外出支援⑤				男 S
27	火	職・支・看会議					女 S
28	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ 将棋クラブ	
29	木		外出支援⑥				男 S
30	金	利用者懇談会					女 S
日程未定の項目			①ふれあいフェスタ		②障害者スポーツ大会		

10 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	土		買い物	生産活動A			男
2	日			カラオケB			女
3	月		共立薬品注文 避難訓練				男
4	火	権利擁護委員会					女
5	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換 外出支援①		鮫島回診	民謡クラブ	
6	木		外出支援②				男
7	金		ケアプラン中間検証	検討会議①			女
8	土			生産活動B			男
9	日		※予定：日向市障害者スポーツ大会				女
10	①月	<体育の日>	理容A				男
11	火	給食委員会 安全管理委員会	園外散歩①				女
12	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
13	木		理容B		鮫島往診		男
14	金		ケアプラン中間検証	検討会議②			女
15	土		買い物	生産活動A			男
16	日		物品購入	カラオケA			女
17	月		共立薬品注文 理容A				男
18	火	主任会議					女
19	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
20	木		塩見小似顔絵交流会				男
21	金	ケース会議					女
22	土			生産活動B			男
23	日		外出支援③				女
24	月		外出支援④				男
25	火	職・支・看会議					女
26	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ 将棋クラブ	
27	木		外出支援⑤				男
28	金	利用者懇談会					女
29	土		買い物	生産活動A			男
30	日			カラオケB			女
31	月		共立薬品注文 外出支援⑥				男
日程未定の項目			①ケアプラン（中間検証）	②囲碁大会	③福祉ふれあい祭り（門川町）		

11 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	火	権利擁護委員会					女
2	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換 外出支援①		鮫島回診	民謡クラブ	
3	(木)	<文化の日>	環境整備				男
4	金		園内デパート				女
5	土			生産活動B			男
6	日		体重測定				女
7	月		外出支援②				男
8	火	給食委員会 安全管理委員会					女
9	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
10	木		理容B		鮫島往診		男
11	金		ショッピング①				女
12	土		買い物	生産活動A			男
13	日			カラオケA			女
14	月		共立薬品注文 理容A				男
15	火	主任会議					女
16	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
17	木		外出支援③				男
18	金	ケース会議					女
19	土			生産活動B			男
20	日		物品購入				女
21	月		理容A				男
22	火		ショッピング②				女
23	(水)	<勤労感謝の日>	シーツ交換		音楽会・食事会(紅葉の食卓) 鮫島回診		
24	木						男
25	金	利用者懇談会					女
26	土		買い物	生産活動A			男
27	日			カラオケB			女
28	月		共立薬品注文 外出支援④				男
29	火	職・支・看会議					女
30	水		シーツ交換 外出支援⑤		鮫島回診	将棋クラブ	
日程未定の項目			①健康診断(利用者) ②インフルエンザ予防接種(利用者・職員) ③全館消毒 ④臼太鼓踊り				

12 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	木		避難訓練				男
2	金		ショッピング③				女
3	土			生産活動B			
4	日		ショッピング④				
5	月						男
6	火	権利擁護委員会					女
7	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換		鮫島回診	民謡クラブ	
8	木		理容B		鮫島往診		男
9	金		環境整備				女
10	土		買い物	生産活動B			
11	日			カラオケA			
12	月		共立薬品注文 理容A				男
13	火	給食委員会 安全管理委員会					女
14	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
15	木		後期リハビリ相談会				男
16	金	ケース会議					女
17	土			生産活動A			
18	日		物品購入				
19	月		理容A				男
20	火	主任会議					女
21	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
22	木						男
23	金	<天皇誕生日>		生産活動B			女
24	土		買い物		クリスマス忘年会		
25	日			カラオケB			
26	月	利用者懇談会	共立薬品注文				男
27	火	職・支・看会議					女
28	水	仕事納め式	シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ 将棋クラブ	
29	木					カラオケ	男
30	金	正月帰省期間				カラオケ	女
31	土					カラオケ	
日程未定の項目			①マットレス交換				

1 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	㊥	<元旦>				カラオケ	
2	月					カラオケ	男
3	火	権利擁護委員会				カラオケ	女
4	水	仕事始め式(健康祈願) 調理師会議・経営会議	シーツ交換		鮫島回診	民謡クラブ	
5	木						男
6	金						女
7	土		買い物	生産活動A			
8	日			カラオケA			
9	㊦	<成人の日>	共立薬品注文 理容A				男
10	火	給食委員会 安全管理委員会					女
11	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
12	木		理容B		鮫島往診		男
13	金		体重測定				女
14	土			生産活動B			
15	日		物品購入				
16	月		理容A				男
17	火	主任会議					女
18	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
19	木		環境整備				男
20	金	ケース会議					女
21	土		買い物	生産活動A			
22	日			カラオケB			
23	月		共立薬品注文				男
24	火						女
25	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ 将棋クラブ	
26	木						男
27	金	利用者懇談会					女
28	土			生産活動B			
29	日						
30	月		救急救命法講習会				男
31	火	職・支・看会議					女
日程未定の項目							

2 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換		鮫島回診	民謡クラブ	
2	木		外出支援①				男
3	金		環境整備				女
4	土		買い物	生産活動A			
5	日			カラオケA			
6	月		共立薬品注文				男
7	火	権利擁護委員会					女
8	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
9	木		理容B		鮫島往診		男
10	金		防災ビデオ講習会				女
11	⊕	<建国記念日>		生産活動B			
12	日		外出支援②				
13	月		理容A				男
14	火	給食委員会 安全管理委員会					女
15	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
16	木	ケース会議					男
17	金			生産活動A			女
18	土		買い物 節分会準備		節分会		
19	日		物品購入	カラオケB			
20	月		共立薬品注文 理容A				男
21	火	主任会議					女
22	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ 将棋クラブ	
23	木		外出支援③				男
24	金	利用者懇談会					女
25	土			生産活動B			
26	日		外出支援④				
27	月		外出支援⑤				男
28	火	職・支・看会議					女
日程未定の項目			①健康診断（支援員） ②ケアプラン（最終検証） ③福祉のつどい				

3 月行事予定表

日	曜	会 議	午 前	生産・余暇	午 後	創作活動	入 浴
1	水	調理師会議 経営会議	シーツ交換		鮫島回診	民謡クラブ	
2	木						男
3	金		消火訓練(中村消防)				女
4	土		買い物	生産活動A			
5	日			カラオケA			
6	月		共立薬品注文 第三者委員会				男
7	火	権利擁護委員会	園内デパート				女
8	水		シーツ交換		鮫島回診	生け花クラブ	
9	木		理容B		鮫島往診		男
10	金		園外散歩①				女
11	土			生産活動B	ひなまつり会(菜の花会)		
12	日		体重測定				
13	月		理容A				男
14	火	主任会議					女
15	水	経営会議	シーツ交換		喫茶 鮫島回診	俳句クラブ	
16	木		全体研修会				男
17	金	ケース会議					女
18	土		買い物	生産活動A			
19	日		物品購入	カラオケB			
20	月		共立薬品注文 理容A				男
21	①火	<春分の日>	園外散歩②				女
22	水		シーツ交換		鮫島回診	音楽クラブ	
23	木	給食委員会 安全管理委員会					男
24	金		外出支援①				女
25	土			生産活動B	スポーツレクリエーション		
26	日		外出支援②				
27	月		外出支援③				男
28	火	職・支・看会議					女
29	水		シーツ交換		鮫島回診	将棋クラブ	
30	木		外出支援④				男
31	金	利用者懇談会					女
日程未定の項目			①ケアプラン(検証・アセスメント～検討会議) ②利用者血糖検査(食後2h) ③相談の日(第三者委員)				

21 外出支援予定一覧表

区分【半：半日／全：全日（朝出発）】

No.	月	行き先	内 容	昼食	区分	利用者		備 考	
1	4	諸塚村	自宅訪問	有	全	前田 好人	甲斐たえ子		
2		指定なし	ドライブ	無	半	日高 広美	佐藤五十士		
4		延岡市	ドライブ	無	半	日高 広美		母親：面会	
5		門川町	法蔵寺	有	全	幸森 優			
6	5	日向市	外食	有	全	増田 福美			
7		指定なし	ドライブ	有	全	白石 和男	甲斐タズ子		
8		日向市	自宅訪問	無	半	林田 成弘			
9		日向市	ドライブ	無	半	大竹美矢子			
10		宮崎市	動物園	有	全	奈須 大和 三輪 香澄	山本 瞳		
11	6	未定	ドライブ	無	半	寺田 利文	岩元 勝子	岩元：保護者同伴	
12		都農町	自宅訪問	無	半	新名 政富			
13		大分県	うみたまご	有	全	児玉 喜久	山下 徹		
14						直野せい子			
15		延岡市	ドライブ	無	半	金内 秀義	佐藤五十士		
16		日向市	日向木挽き唄大会	有	全	比江島璋八	中瀬 康恵	※クラブ活動の一環	
17	指定なし	ショッピング	無	半	増田 福美	柏田かおる			
18	7	日向市	七夕祭り	有	全	前田 好人	吉田 重男	情操活動：作品見学	
19						菊田奈都子	牧田 幸子		
19		日向市	七夕祭り	無	半	黒木 茂生		情操活動：作品見学	
20						那須 都	三輪 香澄		
20	日向市	七夕祭り	無	半	新名 政富 山本 瞳	日高 広美	情操活動：作品見学		
21	日向市	落語	無	半	金内 秀義				
22	8	延岡市	ドライブ(向陽の杜)	有	全	奈須 大和			
23		延岡市	ショッピング	有	全	藤田 礼子	田原加代美	イオン延岡	
24		日向市	ショッピング	有	全	甲斐たえ子	黒木 京子	イオン日向	
25		椎葉村	自宅訪問	無	半	中竹 義人			
26		椎葉村	自宅訪問	無	半	中竹 義人			
27		日向市	ショッピング	有	全	川崎 春吉	甲斐 徳代		
28	9	日向市	ショッピング	無	半	柏田かおる			
29						大竹美矢子	林田 成弘		
30		日向市	ショッピング	無	半	中田 涼子	奈須恵美子		
31		日向市	施設見学(永寿園)	有	全	児玉 喜久 直野せい子	山下 徹		
32	10	日向市	スポーツ大会	有	全	川崎 春吉		※昨年 10/11	
33		日向市	囲碁大会	有	全	比江島璋八		※クラブ活動の一環	
34		日向市	ふれあいフェスタ	有	全	菊田奈都子	藤田 礼子	※昨年 9/13	
35		日向市	十五夜祭り	有	全	山本 瞳	吉田 重男	※昨年 10/15	
36		門川町	福祉ふれあい祭り	有	全	田原加代美	牧田 幸子	※昨年 10/25	
37		門川町	永願寺	有	全	甲斐 徳代	中田 涼子		
38		門川町	法蔵寺	有	全	幸森 優			
39	11	椎葉村	平家祭り	有	全	中瀬 康恵		概ね第2土日	
40		日向市	ショッピング	無	半	大竹美矢子	奈須恵美子	イオン日向	
41		日向市	ショッピング	有	全	黒木 京子	三輪 香澄	ホームワイド	
42	指定なし	ドライブ	有	全	白石 和男	甲斐タズ子			
43		未定	ドライブ	無	半	寺田 利文	岩元 勝子	※岩元：保護者同伴	
44	2	宮崎市	プロ野球キャンプ	有	全	中瀬 康恵			
45		新富町	刈干し切唄大会	有	全	比江島璋八	中瀬 康恵	※クラブ活動の一環	
	施設周辺	園外散歩				赤木 哲也	河野 修	※黒木 美勝：該当なし	
						三樹 隆志			
						渦元真由美	白仁田一子		
						鳥山 美澄	黒木 麻里		
		園外散歩 及び近隣ドライブ					那須 都		情操
		酒井 堅次					坂本修一郎		
		津島 徳幸							
		山塚 淳							
						黒木 茂生	日高 俊郎	情操	
						戸高 誠	小林 和代	保護者同伴	

相談支援事業所
サポートセンターしおみ

(指定特相談支援事業)

22 特定相談支援

1. 基本方針

社会福祉法人しおみ福祉会相談支援事業所「サポートセンターしおみ」は障害福祉サービス及び福祉行政の一翼を担う機関として、公正かつ中立な事業運営を行う。

相談支援事業所「サポートセンターしおみ」には、管理者及び相談支援専門員、事務職員を配置し、職員が相互に連携するとともに、地域福祉を支える様々な関係機関とも密接な連携を図り、障害のある方が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を送ることができるよう、包括的なケアの実現を目指す。

2. 指定特定相談支援事業

1) 事業概要

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、自立した日常生活、又は社会生活を営むことが出来るよう配慮するとともに、利用者の選択に基づいた適切なサービスが総合的かつ効率的に利用できるよう支援する。

「基本相談支援」

利用者等からの相談に応じて必要な情報の提供や助言を行い、又、市町村や各サービス事業者等との連絡調整を行う。

「計画相談支援」

利用者が障害福祉サービスを利用する際に必要なサービス等利用計画を作成し、一定期間毎にモニタリングを行う。

2) 利用対象者

障害福祉サービスの利用（新規及び継続）を希望する全ての障害者を対象とする。

3) 業務内容

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為に法律「障害者総合支援法」に規程される「指定特定相談支援」の業務を行う。

①相談受付

②利用契約（契約書、重要事項説明書、個人情報使用同意書）

- ③アセスメント、ニーズ把握
- ④関係機関（行政、サービス事業者等）との連絡調整
- ⑤担当者会議の開催
- ⑥サービス等利用計画の作成～提出
- ⑦モニタリング（継続サービス利用支援）、報告書の作成～提出
- ⑧利用者からの相談、苦情処理に関する業務
- ⑨利用者負担額等の受領事務
- ⑩支援費請求事務
- ⑪事業統計の作成
- ⑫その他

4) 職員の配置状況

- ・ 管理者 1名（兼任）
- ・ 相談支援専門員 1名（専任）
- ・ 事務職員 1名（兼任）

3 権利擁護の推進及び個人情報の適正な取扱い

利用者の人権擁護を積極的に推進する為、相談や苦情については専用窓口を設置するとともに、法人から独立した外部有識者である第三者委員により、円満、円滑な解決を図る。

利用者の個人情報保護については、その取扱いには常に細心の注意をはらい、「個人情報使用同意書」にある使用目的、使用条件等を遵守する。

4 職員研修

職員の援助技術の向上、充実を図る為、職員会議や全体研修会等の職場内研修や、日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会「相談支援部会」への参加、又、各種研修会等の機会を多く持つことで専門技術の習得に努め、資質の向上を目指す。

特に、利用者の人権を守る為に、職員の人権意識を高め、人権尊重の姿勢が自然体として実践できるよう意識改革を図る。